

平成25年度 公的試験研究機関知財管理活用支援事業における 公設試知的財産アドバイザー募集要項

1. 事業の目的

特許庁委託事業「公的試験研究機関知財管理活用支援事業（以下、「本事業」という。）」は、知的財産に関する専門的知識を有する人材（以下、「公設試知的財産アドバイザー」という。）を活用して公的試験研究機関の知財管理・活用体制の整備を支援することにより、公的試験研究機関における研究成果の産業界への円滑な移転を促進し、新たな事業分野の開拓及び産業の技術の向上に寄与することが目的です。

なお、本事業は、特許庁の委託を受けて平成25年度から平成27年度まで実施する予定です。

2. 事業の内容

本事業では、一般社団法人発明推進協会が、公的試験研究機関に対し知財管理・活用体制の整備を総合的に支援します。

具体的には、平成25年度から最長3か年度を限度として、公設試知的財産アドバイザーを派遣し、1)公的試験研究機関の有用な技術を確実に捕捉・選別して適切な権利保護を行う知財管理体制の構築の支援を行うとともに、2)研究開発プロジェクト全体を見据えた知財戦略の策定の支援、3)共同研究・ライセンス・ベンチャー立ち上げの支援、4)自立的な運用を見据えた知的財産の管理・活用方法の指導、等を提供します。

この公設試知的財産アドバイザーは、一般社団法人発明推進協会が採用し、公的試験研究機関を所管する都道府県・政令指定都市等（以下、「派遣先機関」という。）に派遣します。公設試知的財産アドバイザーは、派遣先機関の部署に常駐し、必要に応じて、公的試験研究機関に出向いて支援を行います。

3. 公設試知的財産アドバイザーの業務内容

公設試知的財産アドバイザーは、知的財産マネジメントに関する人材として、自立的な知的財産管理を推進するため、担当する派遣先機関において、弁護士・弁理士等の法定業務に抵触しない範囲で、以下の支援業務を行います。

① 公的試験研究機関等への支援

- イ) 知的財産管理活用体制の整備状況の調査・診断
- ロ) 知的財産の管理状況の調査・診断

- ハ) 知的財産管理活用体制構築プランの策定支援、課題に対する指導・アドバイス、課題解決の相談対応
 - ニ) 知的財産の管理上の課題に対する指導・アドバイス、課題解決の相談対応
 - ホ) 知財ポリシー等の各種規程類の整備支援
 - ヘ) 研究開発プロジェクトにおける知財戦略策定支援
 - ト) 地域の企業・大学等とのネットワーク構築支援
 - チ) 各種規程類、知財戦略、ネットワーク等の実効的な運用の支援・指導
 - リ) 知的財産制度の普及啓発
 - ヌ) 公的試験研究機関等から創出された革新的な技術シーズの情報収集
 - ル) 公的試験研究機関等の取組の評価
- ② その他
- イ) 研修、セミナー等における知的財産マネジメントに関する講演
 - ロ) 外部専門家との連携
 - ハ) 地方経済産業局及び派遣先の地方自治体等との連携
 - ニ) 特許庁から要請する業務及び特許庁が必要と認めた業務

4. 募集内容

- (1) 職 名 公設試知的財産アドバイザー
- (2) 採用人数 若干名程度
 - ※バイオ関連分野
(バイオ分野、食品分野、医薬品分野、化学工業分野、農林畜産等)
- (3) 勤務先 公的試験研究機関を所管する都道府県・政令指定都市等（派遣先機関）
- (4) 勤務形態 常勤（兼職不可）
- (5) 勤務開始日 平成26年4月1日（火）（予定）
 - ※勤務開始日については、派遣先機関の都合により、4月2日以降となる場合があります。（4月中に勤務開始。）また、勤務開始日については、相談に応じます。研修（1日）を行う予定です。
- (6) 応募方法 個人応募

5. 契約概要

- (1) 身 分 一般社団法人発明推進協会 嘱託職員（常勤）
(契約時に現在の勤務先を退職していること)
- (2) 契約期間 平成26年4月1日（火）から平成27年3月31日（火）まで。
 - ※契約開始日については、派遣先機関の都合により、4月2日以降となる場合があります。（4月中に契約期間開始。）また、契約開始日については、相談に応じます。

- (3) 契約更新 平成27年度以降も、平成26年度に派遣された派遣先機関への公設試知的財産アドバイザーの派遣を継続する場合には、公設試知的財産アドバイザーの評価において所定の要件を満たす場合は雇用が継続される予定です。(本事業は、平成25年度から平成27年度まで実施します。平成27年度は平成28年4月1日から平成28年2月末までの契約となる予定です。)
- (4) 守秘義務 業務上知り得た内容については、在職中及び退職後においても守秘義務を負うものとします。

6. 契約条件

勤務時間	1日あたりの所定労働時間は、派遣先機関の就業規則に定められた勤務時間内となります。
給与	① 年俸制とし、750万円(予定)とします。ただし、賃金の支給については年俸を12分割した額を毎月支給します。 ※12月に満たない場合は、日割り計算をし、支給します。 ② 通勤手当は、当会規定により支給します。 ③ 住居手当及び超過勤務手当は支給しません。
支給日	毎月20日に支給いたします。(支給日が、休日にあたる場合は20日の直前の平日が支給日となります。)
社会保険	健康保険、介護保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入
休日・休暇	① 休日：土曜日、日曜日、国民の祝日とします。ただし、派遣先機関の休日・休暇が異なる場合は、派遣先機関等の規定を考慮します。 ② 休暇：年次有給休暇、夏季休暇
住居・引越費用	住居の提供等や住居費はありません。 なお赴任にかかる荷造運送費等は支給いたします。

7. 応募・採用要件

公設試知的財産アドバイザーは、知的財産マネジメントに関する知識・スキル及び企業等における経験を有すると共に、高いコミュニケーション能力と主体的な行動で、派遣先機関において信頼され得ることは不可欠です。これらを踏まえ、下記の(1)の必須条件を満たすことを応募条件とします。

応募条件を満たした者のなかから、(1)の必須条件の充足度と(2)の任意要件について、採用基準に基づき総合的に評価をし、派遣先機関等のニーズに適した人材を採用します。

(1) 必須要件

- ① 知的財産制度及び知的財産マネジメントに関する高度な専門知識を有し、企業等において知的財産管理部門、経営企画部門、事業部門、研究開発部門等(以下、「知財管理部門等」

という。)のいずれかの部門における十分な実務経験を有すること。(累積5年以上が望ましい。)

- ②知財管理部門等において指導的業務(管理職又はそれに相当する職)に携わった経験を有し、知財管理部門等における人材育成能力を備えていること。(累積3年以上が望ましい。)
- ③派遣先機関の状況及びニーズに応じて、知的財産管理活用体制構築の設計ができること。
- ④心身ともに健康であること

(2) 任意要件

- ①大学、企業等の知的財産管理部門での業務経験を累積5年以上有すること。
- ②大学、企業等との間での共同研究・委託研究の推進等、産学官連携についての実務経験を累積3年以上有すること。
- ③複数の企業又は大学による共同研究開発プロジェクト等において、知的財産活動に関するマネジメント経験を累積3年以上有すること。
- ④派遣先機関における知的財産管理活用体制構築支援に対する積極性と派遣先機関の組織に柔軟に対応できること。
- ⑤自治体、公設試、中小企業支援センター、商工会・商工会議所、大学、金融機関等と連携した中小企業支援の経験を累積3年以上有すること。
- ⑥推薦者があり、応募者が推薦理由により応募者が本事業の推薦にふさわしい実績、経験、能力、人格を有することが認められること。(推薦状あり。)

8. 提出書類及び提出期限

提出書類	①公設試知的財産アドバイザー応募申込書(別紙) ②履歴書(市販の履歴書で可)【写真付】 ③職務経歴書 ※企業等内での職務経歴と従事した業務内容についてA4用紙1枚程度 応募書類は返却しません。
提出期限	平成26年2月12日(水) 午後5時30分必着
提出先	〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-14 一般社団法人発明推進協会 公設試知財活用支援グループ ※封筒に「公設試知的財産アドバイザー応募書類在中」と朱書きしてください。 直接提出する場合は午前9時から午後5時30分まで受け付けます。

応募申込書等の書類は、当協会ホームページよりダウンロードしてください。

9. 公設試知的財産アドバイザーの選考方法

書類選考	応募書類に基づき書類選考を行います。 書類選考の結果については、2月14日（金）（予定）までに、E-MAIL 又は電話等で通知します。（後日、文書を送付します。）
面接	書類選考通過者に対し面接を行います。 面接日： <u>平成26年2月21日（金）</u> （予定） 場所：一般社団法人発明推進協会（東京都港区虎ノ門2-9-14） ※面接時刻は別途連絡します。なお、面接のための交通費及び 宿泊費は支給しません。 面接の選考結果については、別途、連絡いたします。
派遣先訪問	面接選考通過者に、派遣先訪問を予定しています。 訪問日： <u>平成26年2月25日（火）または2月26日（水）のいずれか1日</u> を予定 ※別途連絡します。 場所：派遣先機関
最終選考結果	最終選考結果については、派遣先訪問の後に、別途、連絡いたします。

10. 採用及び研修

採用日	<u>平成26年4月1日（火）</u> （予定） ※採用日及び勤務開始日については、派遣先機関の都合により、4月 1日以降となる場合があります。（4月中に勤務開始。）また、採用 日及び勤務開始日については、相談に応じます。
研修	採用者に対して、研修を行う予定です。日時については、後日、連絡 いたします。

【お問い合わせ先】

一般社団法人発明推進協会 公設試知財活用支援グループ（担当：加藤、川下）

TEL：03-3502-5441 FAX：03-3504-1480

※個人情報については厳重に管理し、公設試知的財産アドバイザーの選考及び同事業の円滑な運営
目的以外に利用することはありません。

<http://www.jiii.or.jp/disclosure/privacypolicy.html>